

北に忠誠誓う朝鮮学校を認可するな

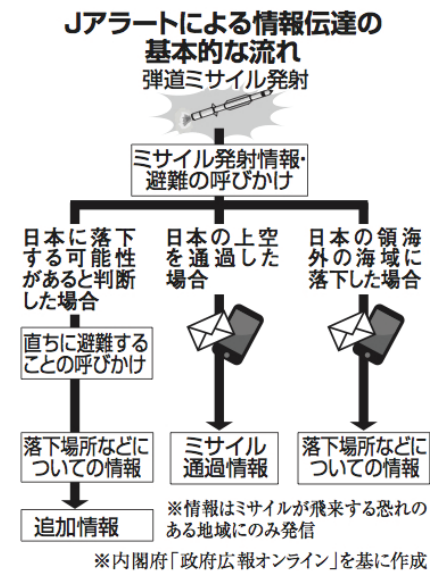


北のミサイル、北海道上空通過 米反撃恐れ、日本に向け発射

北朝鮮が8月29日早朝、何の予告もないまま中距離弾道ミサイル「火星12」を発射し、ミサイルは我が国上空を飛び越えた。北海道や東北地方などでは全国瞬時警報システム(Jアラート)が作動し、テレビなどでは「頑丈な建物に避難を」と呼びかけた。Jアラートと響きはやさしいが、戦時中でいえば空襲警報が鳴ったに等しい。それでも、日本国内では慶応大教授の金子勝が自身のツイッターで「北朝鮮も怖い、『戦時放送』を流す安倍政権も怖い」と書き込むなどの外れの批判が出ている。

北朝鮮の朝鮮中央通信によると、発射訓練を視察した朝鮮労働党委員長、金正恩は太平洋に向けた弾道ミサイル発射を継続する方針を示した。首相、安倍晋三は「これまでにない深刻かつ重大な脅威」と位置づけた。だが、日本国内では北朝鮮政権に忠誠を誓っている朝鮮学校が野放しにされているどころか、地方自治体では引き続き補助金を支給している。

「北朝鮮によるミサイル攻撃。即座になすべきことは、敵基地攻撃能力保持決定、



朝鮮総連の破防法適用による解散命令、朝鮮学校の学校法人認可取消、自衛隊を雁時堀めに縛る規制の撤廃。何より、国民が『大切なものは戦ってでも守る』という覚悟を持つこと。腑抜けの国は侵略されるばかり」

東京・荒川区議の小坂英二は北朝鮮のミサイル発射を受けて自身のフェイスブックにこう書き込んだ。小坂は平成24年8月に尖閣諸島(沖縄県石垣市)での慰霊祭に参加した際、魚釣島に上陸したことがある人物だ。

小坂が憤慨するように北朝鮮の国営メディアは30日、「邪悪な日本という島国の種族が慌てふためく大胆な作戦」と、日本による韓国併合から107年の29日に合わせてミサイルを発射したと強調した。米領グアム沖への発射計画を発表していた北朝鮮だが、米国の反撃を恐れ、グアムに向けての発射は保留した。代わりに日本上空を飛び越えるミサイルを発射することで、圧力に屈しないとの姿勢をアピールした。

すぐに朝鮮学校の認可取消 次に敵基地攻撃能力保持を

日本維新の会の足立康史は30日の衆院安全保障委員会で、「河野太郎外相がグアムではなく北海道の上に(ミサイル発射を)行ったのをひるんだと。なぜ北朝鮮はグアムに撃つことはひるまないんですか?日本政府は北朝鮮がひるむようなことは言わないのか?」と疑問を投げかけた。

自民党の山田宏参院議員も同日の安全保障委員会で、「北朝鮮ミサイルは重大で深刻で現実的な脅威なのに反撃の為の敵基地攻撃能力を持たないのか!それで国を守れるのか!アメリカ頼りなのか!」と質した。防衛相、小野寺五典が「現時点で予定はない」と答えると、山田は「一番の抑止力になる。選択肢として残すべき」と主張した。敵基地攻撃能力を持つには一定の時間がかかるが、すぐにできるのが朝鮮総連の学校法人認可取消だ。

朝鮮学校とは在日朝鮮人の子女に朝鮮語の授業や民族教育を行う学校で、学校教育法では一般的な小中高・大学とは異なる「各種学校」に位置づけられる。小中高級学校あわせて、全国に68校がある。

かつては万景峰号(現在は日本への入港が禁止)を使って北朝鮮への修学旅行が行われていた。朝鮮学校の元生徒は本紙の取材に対し、万景峰号に乗ると、まず見せられたのが韓国で19年間獄中生活を送った在日朝鮮人の徐勝(ソ・スン)、徐俊植(ソ・ジュンシク)兄弟のドキュメンタリーだったことを明かした。

徐兄弟は日本で生まれ育ったが、1960年代後半に韓国へ留学。韓国当局から「大学に浸透した北朝鮮のスパイ」という嫌疑をかけられ逮捕された。20年近く投獄され、80年代末に出獄した。その間、社会党の土井たか子らが「救出運動」を展開していた。

もっとも、徐は北朝鮮に二度渡って朝鮮労働党員になり、スパイ団に入ったことを公判で認めている。救出活動は徐の発言でいったんは鎮静化したが、朝日新聞が昭和55年に徐の母親のインタビューを掲載し、再燃した。

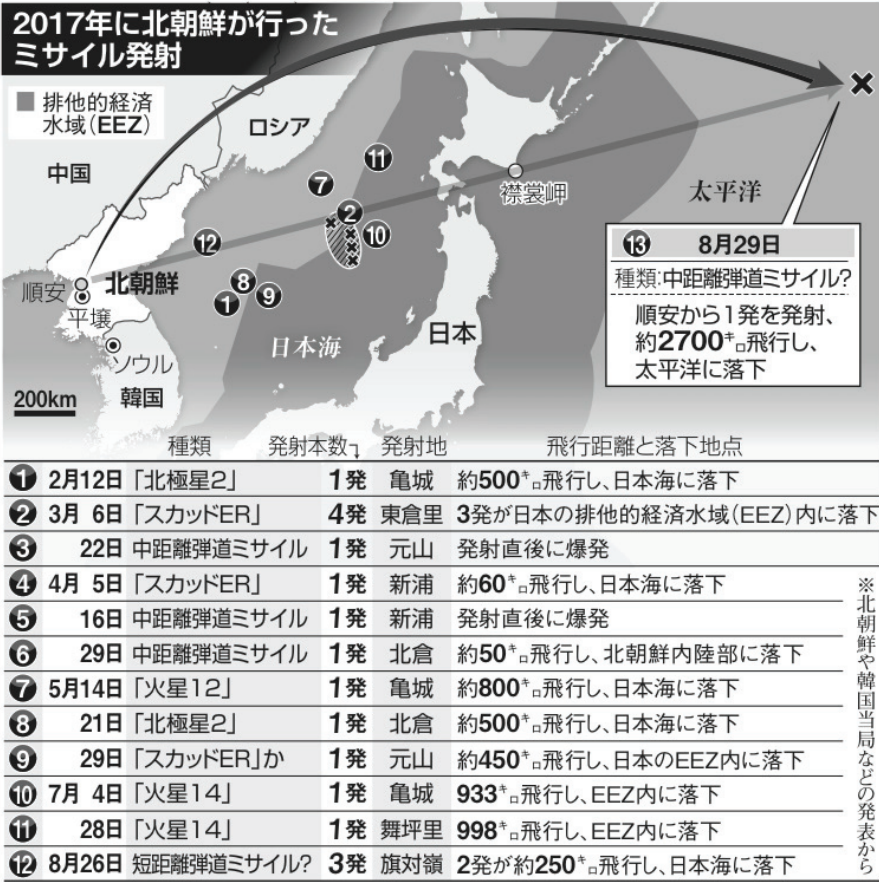
元朝鮮学校の生徒は「ドキュメンタリー番組では徐がスパイだったことなどまったく描かれていない。むしろ、韓国がいかにひどく北朝鮮が素晴らしいかの洗脳に使われている」と振り返る。

徐の救出運動は拉致実行犯の辛光沫まで広がった。徐勝は日本に戻った後、立命館大の教授となり、最近では「徐勝と行くアジア平和旅行」というプログラムを始め、沖縄の基地問題などに取り組んでいる。朝鮮学校の元生徒は「いまま朝鮮学校の教えに変わりはないと思う」と語る。

**地方自治体、朝鮮学校に補助金
取消訴訟も司法の判断別れる**

その朝鮮学校に対し、地方自治体は補助金をいまなお支給している。文部科学省がこのほど平成28年度の地方公共団体による朝鮮学校への補助金の支給状況をまとめた。それによると、6県、9市が取りやめて、全体で約8千万円の減少となった。しかしながら、14道府県で1.2億円、106市町村で1.7億円の計3億円近い公金が相変わらず支給されている。

文科省は昨年3月、地方公共団体に対し、朝鮮学校への補助金について、①公益性②教育効果③住民への情報提供などの検討を促す通知を行った。27年度と28年度を比較すると、神奈川県、茨城、栃木、三重、福井、和歌山の6県、千葉、ひたちなか、日立、北本、武蔵村山、あま、岸和田、池田、和歌山の9市が補助金支給を取りやめた。逆に埼玉県や岡山県、長野市ではそれまで行っていなかった補助金を支給した。都道府県別みると、兵庫県が最も多く



8500万円。続いて愛知(1800万円)、京都(490万円)と続く。

改めて文科省の通知内容をみてみよう。「朝鮮学校に関しては、我が国政府としては、北朝鮮と密接な関係を有する団体である朝鮮総連が、その教育を重要視し、教育内容、人事及び財政に影響を及ぼしているものと認識しています」「各地方自治体におかれては、朝鮮学校の運営に係る上記のような特性も考慮の上、朝鮮学校に通う子供に与える影響にも十分配慮しつつ、朝鮮学校に係る補助金の公益性、教育振興上の効果等に関する十分なご検討とともに、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行の確保及び補助金の趣旨・目的に関する住民への情報提供の適切な実施をお願いします」

通知を受けた各自治体が通知を踏まえて、教育委員会を中心にどのような検討を行ったか検証を行う必要があるだろう。補助金問題をめぐっては拉致被害者の支援団体を取り消しを求める訴訟を行ったが、交付は違法ではないとの判決が確定している。その一方で、大阪府と大阪市の補助金不支給決定については、大阪地裁が「行政の裁量の範囲内」として学校側の請求を棄却しているなど、司法の判断は一律ではない。

兵庫での補助金支給は突出しているうえで、尼崎市は半世紀にわたり、「兵庫朝鮮学校」(神戸市垂水区)に年間約28万円という格安で市有地(約7850平方メートル)を貸していた。年間250万円程度に引き上げることで昨年、学校側と協議したが、それでもこの市有地の相場は年間3000万円近くであり、10分の1にとどまる。

文科省、朝鮮学校無償化推進 前川前次官の旗振りで実現

朝鮮学校に対する甘い対応は地方自治体だけの問題ではない。文科省にも大きな責任がある。文科省のなかで無償化を推進していたのが、学校法人加計学園問題で安倍政権批判を展開した前文科次官の前川喜平だった。前川は初等中等教育担当の審議官時代に、当時の民主体政権の意向を受け、朝鮮学校にも高校無償化が適用されるよう旗振り役となった。

朝鮮総連の機関紙、朝鮮新報によると平成22年7月27日、前川は朝鮮学校の生徒らと面会し、無償化適用を求める約11万人の署名を受け取った。生徒たちは「学びの権利を奪うことは人権侵害であり差別だ」と、無償化実現を要請した。前川は朝鮮学校数校を訪問したと明らかにしたうえ

で「適用可否がはっきりしない状態が続き、生徒たちを不安な気持ちにさせて申し訳ない。生徒たちの力でこんなに多くの署名を集めたことは評価したい。日本人にも理解が広がっていることはよいことだ。生徒たちの気持ちと署名は必ず文科相に伝える」と発言したという。

前川は産経新聞の取材に「言った記憶がない」と述べたものの、退官後の8月14日付東京新聞に掲載されたインタビューで、朝鮮学校への無償化適用について「今更どの面下げてという話だが、せめて司法で救済してほしい」と述べており、無償化を進めるべきという考えの持ち主だったことがわかる。

前川はインタビューで、22年4月の制度導入当初、文科省内で無償化の対象に朝鮮学校を追加する前提で検討が進められていたと説明。25年2月に朝鮮学校を無償化の対象外とする省令改正を行い、10校に不指定を通知したことを「政治の世界で決めたこととはいえ、いくらなんでも乱暴だと思った」と安倍政権を批判。大阪地裁が適用除外を違法だとしたことについて「妥当だ」と評した。

北朝鮮指導で学ぶことが問題 危機感欠如の大阪地裁判決

大阪地裁は朝鮮学校の教育内容について、北朝鮮を賛美する内容があることは認めた。にもかかわらず、補助教材を使って多様な見方を教えているとして、「自主性を失っているとは認められない」と結論づけた。毎日新聞も社説で「朝鮮総連との関係や教育内容について正すのであれば、学校に対する指導で対応すべきだ。制約を生徒に押し付けるべきではあるまい」とした。

前川、大阪地裁の裁判官、毎日新聞は生徒たちに責任はないというが、破壊活動防止法に基づく調査対象団体で、北朝鮮本国から指示を受けて動く朝鮮総連の影響下にある朝鮮学校で生徒たちが学ぶことの問題こそが問われている。判決では「教育の機会均等とは無関係な外交的・政治的意見に基づき」と国の処分の違法性を指摘しているが、教育機会を奪っているのではない。

北朝鮮の朝鮮中央通信は判決を「日本政府の支援中止の不当性が、日本の法廷で初めて公式に認められた」と判決を評価する論評を配信した。むしろ浮き彫りになったのは、社会常識とはかけ離れた地裁の判断であり、小坂がいうように危機感の欠如だ。(敬称略)